

保険薬局 実務研修指針

研修項目	研修目標	指導者	研修者	研修の要点	メモ
オリエンテーション (薬局と薬剤師)	薬局の「役割と責任」を果たす上において、薬剤師倫理が基盤となることを理解し、地域薬局のファーマシューティカルケアと薬剤師が行うインフォームドコンセントの意義(薬害防止等)について学習する。				
1 薬局業務の概要	医療を担う薬剤師として、地域医療における薬局の使命や薬剤師倫理・綱領などについて理解する。 また、合わせて薬局や薬剤師の法的規制を学び、薬局業務概要や保険調剤の流れを掌握する。			薬剤師綱領・薬剤師倫理、薬局のモットー・業務心得など 薬局開設許可証、保険薬局指定通知書、保険薬剤師登録票など 薬局業務の概要 保険調剤業務の流れ 学校薬剤師業務概要	
2 薬局の機能	医療制度の中における薬局の位置づけと役割について学ぶ。 薬局内外の掲示事項等について確認しその目的を理解する。			薬局設備構造規則と薬局機能 施設基準との関連 調剤用医薬品(備蓄品目数) 就業薬剤師氏名(掲示) 開局時間、休日の掲示 夜間・休日の連絡先	
3 ファーマシューティカルケア	薬局薬剤師が行う業務が、患者本位のファーマシューティカルケアの概念に添ったものであることを学ぶ。			調剤室の機能 与薬コーナーの機能 待合いコーナーの機能 販売コーナーの機能 相談コーナーの機能(対面販売) 試験室の機能	
4 医薬分業	医薬分業の歴史と現状を知ることから、医薬分業の今日的意義とそのあり方について学ぶ。			医薬分業の歴史 医薬分業とそのシステム 院外処方せんと情報提供 インフォームドコンセントと薬剤師 医薬分業の現況と動向	
患者対応業務	薬局の役割は薬剤師が実施する患者対応業務に集約される。患者本位の薬剤師業務が、薬局特有のフローチャートに従って遂行されていることを研修する。				
1 処方せん受付時対応	患者対応業務は対話に始まり対話に終わることを理解する。 患者対応マナーとカウンセリングの基本について研修する。			イラツチャイマセ!のタイミング 初来か再来かの判別 薬歴簿の記載や薬歴簿の取り出し方(カード、コンピュータ) 処方せん受付時のカウンセリング(傾聴・観察・確認・共感)	
2 薬歴作成時対応	患者の来局時のインタビューが薬歴作成の第一歩であることを理解し、SOAP法による薬歴記載について研修する。			SOAP法による薬歴作成の要領 薬歴記載のための初来時インタビューについて 薬歴記載のための再来時インタビューについて	
3 与薬(投薬)時対応	服薬指導や情報提供は話し方や態度、患者に対する心の持ち方などが大切であることを理解し与薬時の患者対応を研修する。			患者呼び出し 与薬時における薬識を確認 患者の聞きたい情報を確認 教えたい情報を確認 患者の理解度を確認	
4 会計時対応	会計(金銭授受)時のマナーを研修するとともに、患者の見送りも含めて医療を担うものとしての心構えを研修する。			会計時のマナー 一部負担金の説明と同意 "オアイジニ!"のタイミング	
保険調剤と調剤報酬	保険薬局における調剤の特徴は保険薬剤師による保険調剤である。患者本位の調剤に心がけると同時に、健康保険法や薬局・薬剤師療養担当規則を踏まえての調剤業務の遂行と、調剤報酬点数表に従っての計算方法などを研修する。				
1 保険調剤	薬局における調剤の特長は、保険調剤であることを認識して調剤報酬点数表による計算方法と関係法規を学習する。			保険調剤の流れと調剤報酬点数との関連 保険調剤と薬価基準 保険調剤と療担・薬担 保険調剤と掲示事項など	
2 調剤報酬の算定	調剤報酬算定の基本を習得することにより、薬剤師の技術評価の対象がどこにあるかを学習する。			調剤報酬の基本構成 (機関フィー・ワーキングフィー・メンタルフィー) 各種フィーの意味と計算法 薬剤料の算定法 調剤報酬の算定と一部負担金	

保険薬局 実務研修指針

研修項目	研修目標	指導者	研修者	研修の要点	メモ
3 調剤報酬の請求	レセプト作成を通して、医療保険制度と医療経済の課題、その中にある保険調剤業務のあり方について学習する。 (保険財政の健全な運営)			出来高払いと定額制 レセプトコンピュータの操作 保険医療制度の仕組み 調剤報酬請求のルール 高額レセプト 返戻レセプト 医療費通知制度 月末処理とレセプト作成 (コンピュータによる月末処理)	
4 - 1 処方せん点検 (患者欄・保険欄の所定事項を確認)	保険処方せんの様式と記載項目の意味について理解し、具体的な点検方法について研修する。			患者氏名(読み方も)を確認 使用期限(発行日付)を確認 発行医療機関名、発行医氏名を確認 発行医の署名又は記名捺印を確認 保険の種類、記号番号を確認 公費負担の有無を確認 患者の生年月日を確認 患者の住所(連絡先)、電話番号を確認。未記載の場合は患者の同意を得て聞き取る。 薬歴簿との照合	
4 - 2 処方せん点検 (処方欄の確認)	処方欄に記載されるべき事項とその意味を理解し、具体的な点検方法を研修する。			処方医薬品名(薬価基準収載)及び単位を確認 用法・用量を確認 投与量を確認 剤数を確認	
4 - 3 処方せん点検 (調剤前点検)	記載された処方に対する点検は薬学的な知識を基盤として、保険調剤の見地から患者の安全性を最優先にして行われることを理解する。 また、この時行われる薬剤師の調剤設計のやり方を理解し、関連して調剤報酬点数表による計算方法について研修する。			他剤併用の有無 相互作用の有無 配合禁忌の有無 投与量の可否 服用時間の可否 保険調剤の可否 備蓄薬を確認 調剤設計(調剤手順・一包化・粉碎など) 薬歴簿でのチェック	
5 疑義照会	疑義照会とは、薬剤師と医師が医療の担い手として職能連携を効果的に発揮する手段の一つである。薬剤師法、療担、薬担等に義務規定があることを知り、その実際を研修する。			電話による疑義照会のマナー 照会事項の具体例を理解 照会結果の処理(処方変更等) 照会結果の記録	
6 調剤実務	「調剤業務フローチャート」「実務手順書」などを用い、薬局における保険調剤の実際を研修する。			調剤設計内容の確認 処方医薬品の取り揃え 調剤(一包化、計量混合、水剤混和、軟膏剤練合など) 薬袋、薬札の作成 保険上の剤数を算定 調剤報酬の点数計算 一部負担金を計算 情報提供内容の設計	
7 調剤済み薬剤の点検	調剤済み薬剤の点検は、調剤の過誤防止のために薬剤師が責任を持って行うことを研修する。			薬剤と処方せん・薬歴簿との照合 自己点検と他者点検 チェックのポイントとその実際	
8 調剤録と処方せん	薬剤師法において調剤済となった処方せんを保存する場合は、調剤録は省略できるが保険調剤の場合は、健康保険関係記載事項の記載を必要とすることを研修する。			保険調剤録の法的規制 「調剤済」等記載 調剤録と調剤済み処方せんとの関係 調剤録の保管義務 調剤録と薬歴簿の関係	
9 処方せんの保管管理	処方せんの保管は法的に義務づけられている。調剤の最終業務としての処方せんの保管・管理業務を研修する。			処方せんの保管状況 検索可能な保管方法 期限後の処方せんの処理	
10 その他 (薬局管理記録簿等) (業務日誌)	開設者と管理者が相互責務を遂行するために薬局管理記録簿などがある。管理帳簿記載の意義を学習する。			期限切れ医薬品廃棄の記録 医薬品試験結果の記録 その他薬局の管理に関する事項の記録	

保険薬局 実務研修指針

研修項目	研修目標	指導者	研修者	研修の要点	メモ
薬剤服用歴(薬歴)管理	調剤録が調剤の点的記録であるに対して、薬歴は薬剤の患者適用の経時的記録である。薬局業務の中心である薬歴管理の意義と実際について研修する。				
1 薬歴(患者情報の収集・評価・記録)の活用	薬歴管理の目的は、他科受診・併剤併用・副作用などをチェックして、問題点を早期に発見して解決することにある。一般用医薬品との併用を含めて考え、薬歴管理業務を通して、医薬品の「適正使用」のあり方を研修する。			薬歴簿の様式 記載事項と内容 患者カウンセリングとチェックの記録 課題の抽出と解決課程の記録 処方と調剤設計の記録 薬剤情報提供文書と貼付 コンピュータ薬歴と手書き薬歴 調剤報酬の中の「薬剤服用歴管理指導料」との関連 記載者の署名(または捺印)	
2 服薬モニタリング	服薬モニタリングは、患者の副作用の発見とその原因の究明及び副作用の早期発見など、薬害防止に欠かせない作業であることを研修する。			受付時モニタリング 服薬中モニタリング(追跡モニタリング) SOAP応用のカウンセリング 服薬情報提供業務(処方医へのレポート)との関連 医薬品等安全性情報報告(厚生労働省)	
3 薬歴簿の管理	薬歴簿はいつでも手早く検索できる状態に保管されていなければならない。そのための薬歴簿の収納管理について研修する。			手書き薬歴簿の収納システム コンピュータ薬歴のシステム 保管期限と薬歴簿の廃棄等	
服薬指導	服薬指導は薬剤の適正使用を目的として、薬剤師が患者に対して行う指導と助言である。正にファーマシューティカルケアの中核を成す業務であることを研修する。				
1 与薬時 服薬指導	服薬指導は、適時・適切・的確に、温かい思いやりを持って行われていることを研修する。			口頭による服薬指導 文書による服薬指導 処方せんからの服薬指導 添付文書からの服薬指導 薬歴簿からの服薬指導 患者の理解度を確認	
2 与薬後 服薬指導(モニタリング時服薬指導)	薬局は一元的に服薬管理が可能な位置にあり、与薬後服薬モニタリングが服薬指導上欠かせない業務であることを研修する。			与薬後モニタリングの目的 「会話」の中でのチェックと指導 電話チェックのタイミングと予約 服薬情報提供書作成 モニタリング直後の処方医への疑義照会と服薬再指導 医薬品等安全性情報報告(厚生労働省)との関連	
3 妊婦・小児・高齢者への服薬指導	妊婦・小児・高齢者の服薬に関しては、それぞれに留意すべきポイントがあることを理解し、その対策を研修する。			薬歴簿への記入要領 妊婦と薬剤の催奇性(疑義照会) 保護者への服薬指導 小児への対策(飲み過ぎなど) 高齢者への対策(飲んだこと忘れなど) 薬剤の使用(難易度)性とその対処 薬剤保管場所に関する注意 関連疑義照会と薬歴への記載	
情報提供とDI業務	患者への「薬剤情報提供」は、義務化された重要な薬剤師業務にある。また、処方医への「服薬情報提供」も高点数で評価されている。これら双方向の情報提供義務を通して、その重要性を理解しその実際を研修する。				
1 医療・医薬品情報の収集と評価	薬局業務に必要な情報の収集・評価・整理・蓄積・検索法などの実際を研修する。			添付文書とDSU関連 インタビューフォーム・文献関連 各種雑誌・業界紙関連 コンピュータ内蔵の情報ソフト関連 コンピュータ通信・ネットワーク関連 上記情報のメンテナンスについて	
2 医師(医療機関)への情報提供	薬局から医師・医療機関への医薬品情報提供の仕方と「服薬情報提供」の意義と実際を研修する。			医師への医薬品情報提供 処方医への「服薬情報提供」 処方医からの在宅患者情報 守秘義務(刑法134条)について	

保険薬局 実務研修指針

研修項目	研修目標	指導者	研修者	研修の要点	メモ
3 患者への薬剤情報提供	患者への「薬剤情報提供」は、口頭・文書（お薬手帳）・健康手帳等を通して行われる実態を把握し、薬剤師法との関連、調剤報酬点数との関連、薬歴との関連などを研修する。			薬剤師法の義務規定 「薬剤情報提供加算」の算定要件と文書による情報提供 「老人薬剤情報提供加算」の算定要件と健康手帳（受給者証）への書き込みの実際 「お薬手帳」・「薬識手帳」などによる情報提供の実際 薬歴簿への記録（北への貼付）	
4 医薬品等安全性情報報告制度	医薬品や医療用具による、国民の健康被害の再発防止策の意義を実践的に研修する。			報告制度の概要 報告書の書式とその内容 報告後の「情報提供施設」認定証と有効期間	
5 "Get the answers"運動（日本薬剤師）	「ゲット・ジ・アンサーズ」運動を理解し、地域社会に奉仕する薬剤師の使命と誇りを学習する。			米国における同運動の歴史と評価 ポスター掲示とワッペンを着装	
6 インフォームドコンセント	薬剤師によるインフォームドコンセントは薬歴管理・服薬指導・薬剤情報提供などによる安全性確保（薬害防止）を第一義としていることを研修する。			院外処方せんの開示（Disclosure）の意義 薬害防止のための情報提供と収集 「患者のQOLを向上」が目的（ファーマシューティカルケアとの関連） 薬剤師の法的責任を自覚	
医薬品管理	薬局における医薬品管理には、商品管理と薬学的管理があり両者は共に薬剤師の専権的業務対象となっている。ここでは、医薬品の発注から保管までの動的な管理と、規制医薬品など静的な管理の実際を通して、薬局における薬品管理の特徴について研修する。				
1 一般管理（発注・受取・保管）	薬局における医薬品備蓄が医療機関のそれと違う（受け身型であり、一般用医薬品も販売している）ことを理解する。また、薬局間における調剤用医薬品の分割販売の意義についても学習する。			在庫管理と卸への発注（医療用医薬品と一般用医薬品について） 卸からの配送品受取と保管 分割販売（零売）について（地域医薬品管理センター及び薬局間分割販売） 返品、廃棄医薬品の処理 保管と冷所、遮光、防湿 在庫（備蓄）医薬品の試験・検査	
2 規制医薬品	麻薬・向精神薬等の取り扱い方（保管場所・書類など）を学習する。			麻薬小売業者免許証について 麻薬の発注と受取り方 麻薬帳簿について 麻薬金庫について 向精神薬の取り扱い方 薬物乱用防止について（タミセツタイ運動、鎮咳剤なども含む）	
在宅医療（在宅患者訪問薬剤管理指導）	在宅医療は福祉を背景とした患者ニーズに、応えるものである。薬剤師が患者の居宅において薬剤について管理・指導する業務が拡大している。寝たきり老人等の介護の実現場面に触れて、新たな薬剤師職能を学習する。				
1 在宅患者（寝たきり老人）訪問薬剤管理指導業務	在宅医療における薬局薬剤師の役割について、臨場感を味わいながら、現場研修をする。（訪問薬剤管理指導への同行や患者宅への薬剤配達の実験）			調剤報酬点数と在宅医療 医師や訪問看護師等との連携 主治医からの情報提供文書 主治医への情報提供文書 訪問薬剤管理指導の実験（同行） 麻薬処方せんとヘインコントロール 患者宅への薬剤配達 介護保険法との関連	
2 医師・看護師等との連携	医師・看護師・保健師・ヘルパーなどとの交流から薬局薬剤師が地域医療の一員であることを研修する。			主治医訪問（同行） 関係カンファレンスへの参加 在宅介護支援センター等の見学 介護保険法（案）の理解（介護保険法と薬局・薬剤師とのかかわりについて）	
3 在宅患者の薬歴管理業務	在宅患者の調剤や薬歴管理を通し薬剤師が在宅医療へ取り組むための課題を学習する。			特殊製剤（TPN、CAPDなど）とその調整法 ヘインコントロールと麻薬管理 介護用品と福祉機器 在宅患者と住環境衛生	

保険薬局 実務研修指針

研修項目	研修目標	指導者	研修者	研修の要点	メモ
				介護者からの相談事項等	
一般用医薬品	一般用医薬品(大衆薬・OTC薬)販売は処方せん調剤と並び、薬局における重要な業務の一つに挙げることができる。このことにより、薬局は、はじめて地域における総合的な医薬品供給者としての役割と責任を果たしている。ここでは、薬局薬剤師がメディカルケア領域における処方せん調剤だけではなく、セルフケア領域における専門的アドバイザーとしてファーマシューティカルケアを実践していることを研修する。				
1 一般用医薬品の管理・相談・販売	薬局店頭に立ち、接客を通して顧客と対話のある相談販売を体験する。このことから、顧客(患者)とのコミュニケーションが重要であることを研修する。			一般用医薬品の相談販売 使用上の注意と薬剤師責任 一般用医薬品の情報提供 陳列・値札付け・POP書き 品切れ・期限切れ品調査 一般用医薬品と医療用医薬品との相互作用 最近のスイッチOTC薬情報 OTC指定薬について クレーム処理と医薬品等安全性情報報告書との関連 要注意医薬品(液体鎮咳剤・鎮痛剤・ステロイド外用剤など) 毒・劇薬販売時の記帳義務 尿蛋白・糖試験紙、妊娠判定薬の使用法と結果への対処 毒物劇物販売時の記帳義務 各種消毒薬の使い方 局方品(ボンブ瓶)の用途 殺虫殺鼠剤等の使用上の注意 各種試薬の取り扱い上の注意	
2 一般用検査薬・消毒薬等	一般用検査薬・家庭用消毒薬・毒物・劇物等の取り扱いとその留意点を学習する。				
漢方薬と民間薬	漢方薬は、高齢化社会ではそのニーズをますます広げる傾向にある。陰陽・虚実等の漢方独特の考え方を認識すると同時にそれに対応する漢方薬の特異性を理解する。また、漢方の処方構成する生薬一つひとつの働きを知ることにより、その集合体である漢方処方の適用目的を学習する。民間薬については、茶剤として広く用いられており、日本の伝統薬が今日でも生かされている現実を知って、薬剤師としての視野を広げる。				
1 漢方薬	漢方理論の概要と、代表的な漢方処方の適用について理解する。また、その構成要素である生薬各々の薬理学的効果を学習する。			漢方理論の概要 (三陽三陰・虚実・気血水) 望・問・切診の特長と違い 代表的処方の解説 医療用漢方薬と一般用漢方薬 煎・散・丸・エキス剤の違い 薬局製剤としての漢方薬 漢方薬と民間薬の区別 生薬の選品と保管管理法 薬価基準収載の漢方薬・生薬と院外処方せんの関連	
2 民間薬	現在、汎用されている民間薬とその剤形などについて学習する。			代表的民間薬の目的 汎用されている剤形	
XI 薬局製剤・医薬品試験	薬局製剤は、許可を受けた薬局だけが独占的に製造することが出来る医薬品である。薬局製剤はわが国における「売薬製造」の伝統を受け継ぎ、「薬局の調剤室における製剤」として、法的に位置づけられたものであり調剤や医薬品販売と並んで薬局の重要な業務となっている。 また、薬局製剤の品質管理を通して薬局における医薬品品質検査試験の意義と実際について研修する。				

保険薬局 実務研修指針

研修項目	研修目標	指導者	研修者	研修の要点	メモ
1 薬局製剤の製造と販売	薬局製造業の意義と実際を体験することによって、薬剤師の職能の広さを知る。また、その製品が販売される様子から薬剤師の使命と責任を認識する。			薬局製造業の許可 薬局製剤の品目と添付文書 製造と販売の実際 製造記録の記帳義務 PL法と薬剤師賠償責任保険	
2 医薬品試験	薬局が行う医薬品の品質管理を理解し、薬の専門家としての責任の重さを学習する。			薬局構造設備基準 官能試験と簡単な局方試験 委託試験による医薬品試験 試験結果を管理帳簿へ記載	
XII その他	薬局薬剤師が行うファーマシューティカルケアでは、個々の患者を対象としているだけでなく、地域社会にまでその対象が広がっていることを理解する。				
1 その他の薬局取り扱い品	薬局において、一般的に取り扱われている医薬品以外の品目について、総合的に学習する。			医薬部外品 計量器(体温計、血圧計等) いわゆる健康食品 介護用品(福祉機器) 殺虫剤・農薬 化粧品・雑貨など	
2 学校薬剤師	学校薬剤師が薬剤師の社会的活動の実践行動であることを体験的に研修する。			学校薬剤師の必置制度 (学校三師の一員) 学校環境衛生検査の意義 (担当校職員として委嘱) 学校での薬剤師業務の補助体験	
3 基準薬局制度 (日本薬剤師会)	日本薬剤師会制定「基準薬局制度」についてその目的と現況を学習する。			制度の概要と目的 都道府県薬剤師会の認定と更新(認定基準) 指定講習会出席義務 基準薬局の看板 基準薬局のマーク	